

番号 770007

# 見積書

【確定費用】  
会社設立（通常費用）様

平成26年4月1日

司法書士 阿部恒悦  
**abe-jimusho** <http://www.abe-jimusho.com>  
横浜市中区本牧原5番3-404号 Tel. 045-319-6182  
(神奈川県司法書士会会員)



下記のとおりお見積り致します

御見積額 121,603 円

区分	種別	報酬額	登録免許税又は印紙税
手続の代理・書類の作成・相談等	合同会社設立（オンライン登記申請を利用）	30,000 円	60,000 円
	電子定款作成（電子署名付与及び作成代理）	5,000	0
	登記証明書（1通）	0	480
	印鑑証明書（1通）+印鑑カード取得	3,000	450
	日当・附属書類作成. 等	20,000	0
	郵送料	3,000	
小計		① 61,000 円	② 60,930 円
その他費用		円	
小計		③ 0 円	
合計	①+②+③	④ 121,930 円	受託番号
消費税	①×8%	⑤ 4,880 円	
源泉徴収税額	(①-10,000円)×10.21%	⑥ 5,207 円	
差引請求額	④+⑤-⑥	121,603 円	
前受金の清算	月 日 預り金	0 円	差引金 121,603 円
備考	<p>合同会社を設立する議事録等の作成から定款作成・登記手続。 条件： 本店を横浜市とする資本金850万円まで（電子定款採用）の場合の見積です。 出資者・社員等の合計5名以内。 【別途、加算費用は下記を御参照下さい】</p> <p>① 横浜市以外の本店 ¥5,000～30,000（例；東京都内の場合¥5000を加算） ② 出資者・社員. 等 ¥5,000～（出資者等の合計5名を越える場合） ③ 相談料・至急扱い ¥5,000～（手続をお急ぎの場合等の至急料金）</p>		

(注) 源泉徴収税額とは、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額です。